

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。〔9番 近藤新二君登壇〕

○9番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、イラン戦争による市内経済について。

イラン戦争による燃料の高騰とナフサの輸入制限は、国内外のエネルギー市場に深刻な影響を及ぼしています。まず、イランは中東地域の主要な石油・天然ガスの供給国の一つであり、その戦争により供給不安が生じ、世界的に原油価格が高騰しています。これにより、ガソリンや軽油などの燃料価格も上昇し、輸送コストや生産コストの増加を招いています。特に、燃料価格の高騰は、国内の交通や物流のコスト増加を引き起こし、商品価格の上昇やインフレ圧力を高める要因となります。また、エネルギーコストの上昇は、製造業や農業などの産業活動にも悪影響を及ぼし、経済全体の成長を抑制する可能性があります。一方、ナフサは石油精製の副産物として得られる重要な原料であり、プラスチックや化学製品の原料として広く利用されています。イラン戦争の影響でナフサの輸入が制限され、国内の化学工業やプラスチック産業に供給不足が生じ、製品の価格上昇や生産遅延を引き起こすおそれがあります。特に、ナフサの代替供給源が限られている場合、国内産業の競争力低下や供給不安が深刻化します。このように、イラン戦争による燃料高騰とナフサ輸入制限は、エネルギーコストの上昇と供給不足を通じ、経済活動全体に波及し、消費者や企業の負担増加を招く重大な影響をもたらします。

これらを踏まえ、糸魚川市内の状況について、以下伺います。

(1) 燃料高騰による企業と家庭の影響について伺います。

(2) ナフサ輸入制限による企業の現状について伺います。

2、姫川港周辺の公園管理について。

姫川港は昭和48年9月30日に開港が宣言され、令和5年6月2日に「姫川港開港50周年記念式典」が行われました。姫川港では、他地域の港から運ばれてきた循環資源を受け入れ、それを港の背後にあるセメント工場などで処理し、セメント製品として再び各地へ海上輸送しています。これにより、循環型社会づくりの一部を担う「資源の循環拠点」となっている、全国の「リサイクルポート」の中で唯一の地方港湾として指定されている港です。姫川港と東側寺島地区との間には姫川みなと公園と夕日ヶ丘公園が緑地帯として、港と市民生活をつなぐ「クッション」のような空間が整備され、国や自治体の計画でも、港湾緑地や海上公園は「港と市民の交流の場」「水と緑のネットワークの一部」として位置づけられています。近隣住民の散歩やジョギング、子供の遊び場として活用されてきました。また、近年では姫川みなと公園でグラウンドゴルフを行う地域の団体が、毎日のように公園を利用しています。この公園について、以前の一般質問で樹木の伐採や落ち葉の処理等を要望しましたが、糸魚川市はどのように管理されているのか伺います。

- (1) 釣りやレジャーに来られた人のごみ対策について伺います。
- (2) 樹木の管理について伺います。
- (3) 公園の管理が地域移行に替わった経緯について伺います。
- (4) 地域移行で交わした諸条件について伺います。

3、自転車の青切符制度について。

令和8年4月1日から、自転車にも交通反則通告制度、いわゆる「青切符」制度が適用されました。自転車の青切符導入の背景には、近年の自転車利用者の増加とともに、交通ルール違反や安全性の問題が顕在化したことがあります。特に、歩道走行や信号無視、無灯火運転などの違反行為が増加し、歩行者や他の車両との事故リスクが高まっていました。これに対し、行政は違反者に対して迅速かつ効果的な対応を行う必要性を感じ、青切符制度を導入しました。青切符は、違反者に対して即時に違反内容を通知し、罰則を科す仕組みであり、違反抑止と交通安全の向上を目的としています。また、従来の取締り方法では見逃されやすかった軽微な違反も対象とし、交通秩序の維持に寄与しています。こうした背景から、自転車の安全利用促進と交通事故防止を目的として、青切符制度が導入されました。そこで、糸魚川市の取組について、以下伺います。

- (1) 市民への周知はどのように行われているか伺います。
- (2) 小学生、中学生、高校生への周知や指導について伺います。
- (3) 過去に発生した自転車事故を教訓とした取組について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の市内経済への影響につきましては、燃料や石油化学製品の供給不足と価格高騰により、直接的または間接的な影響が及んでいると捉えております。

2番目の1点目のごみ対策につきましては、公園利用者にごみの持ち帰りなど普及啓発に努めております。

2点目の樹木の管理につきましては、市としては剪定を年1回実施しておりますが、県においても地元地区要望等により適宜実施しております。

3点目の地域移行につきましては、これまではシルバー人材センターに管理を委託しておりましたが、地元地区から協力のお話をいただき、今年度から一部の管理を地区に委託しております。

4点目の諸条件につきましては、公園管理の作業手順や業務計画などを取り決めており、基本的には昨年度までの委託内容と同様の条件としております。

3番目の1点目の市民への周知につきましては、ホームページや広報紙による周知に加え、交通安全教室の機会を通じて啓発を図っております。

2点目の小学生、中学生、高校生への周知や指導につきましては、交通安全教室の開催時や学校訪問に合わせて周知を行うとともに、警察による街頭指導も実施していただいております。

3点目の過去に発生した自転車事故を教訓とした取組につきましては、自転車事故は、交差点で

の安全確認不足や一時不停止、ながら運転などが要因となる事例が見られることから、交通ルールの遵守と交通安全意識の向上が重要であると認識しております。

交通反則通告制度、いわゆる青切符制度の導入を契機として、警察や関係機関と連携しながら、自転車利用者に対する交通安全教育や啓発活動に引き続き取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

それでは、2回目に入らせていただきます。順番どおり、1番から始めます。

（1）の燃料高騰による企業や家庭の影響についてですが、最近の統計では、イラン戦争に伴う石油ショックでは、日本の卸売物価が前年比4から5%近く上昇したとされ、製造業は燃料、原料コスト増、農業、漁業は燃料代や肥料価格の上昇、建設や運輸は資材、燃料、コスト増などで利幅が圧迫され、その一部が最終価格に転嫁される流れとされています。

一方、家庭では、食品や日用品の物流コスト増による値上げ、電気、ガス、料金の上昇で光熱費負担増、輸入物価上昇による家電や輸入食品の値上げ等が見込まれています。

イラン戦争に伴う消費者物価指をどのように、捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

先日のニュース報道では、消費者物価指数については上昇が続いているものの、上昇率については横ばいとなり、ここ数か月抑えられているとの報道がされておりました。

米国とイランの暫定合意については、物価上昇圧力を弱める材料と考えられますので、今後、様々な価格の安定に期待したいところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

政府は、燃料油価格激変緩和事業として、元売会社に補助金を出して、ガソリンなどの店頭価格を抑制し、今年の3月最も高かったときには、ガソリンが190円前後、今現在170円前後で推移していますが、同様に軽油も、3月、180円前後から、今160円前後と補助金で価格を抑られています。この燃料価格の動向は、企業にとって収益の大きな要因と考えますが、市内企業への影響はどのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

先ほど市長答弁のとおり、直接的または間接的な影響が出ているというふうに捉えております。

エネルギー価格の高騰につきましては、高騰する要因が発生する都度、政府が対策、支援策を実施しているというふうに捉られておりますので、企業や家庭への影響を緩和しているものと見ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

ホルムズ海峡封鎖解除は、アメリカとイランの間で戦争終結に向けた覚書案がまとまり、その中で、ホルムズ海峡の通行再開のため、30日間で安全確保をすると明記されていることが、6月17日で報じられてます。

封鎖解除が行われてもですね、機雷除去など、本当に安全に通れるようになるまでの期間、既に在庫や輸送が乱れている中で、物流が元に戻るまでは、石油需要そのものが高いため、封鎖解除、イコールすぐに安くはならないと考えられます。一定期間は高騰が続くと予想されていますが、糸魚川市が管理する公共施設にどのくらいこの予算に対して増加が見込まれるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

燃料価格の高騰は、直接的には光熱費に影響が及ぶものと思います。市の公共施設、こちら街路灯などの電気設備も含めてになりますが、8年度の4月、5月の2か月分の電気使用料金並びにガス使用料金につきましては、7年度の同月分と比べて、それぞれ減少をしております。

ただ、これは使用量が減少したことなどによるものと思っております。あくまで現時点での状況ですので、議員おっしゃるとおり国内の物価が上昇している現状と、この状況が今後いつまで続くのかによっては、少なからず市の予算にも影響が出てくるものと思いますので、引き続き公共施設維持管理に関連する費用全般について、その価格動向などを注視してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

政府の燃料油価格激変緩和事業でも、これ、いつまで続くのか分からないというのがニュースで報じられてますが、いろいろ何か、昨年度も電気や燃料等の物価高騰対策として、公共交通や医療の分野で支援がされたと思いますが、今回の燃料高騰で公共交通や医療への影響は、市はどのように感じているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山地域協働課長。〔地域協働課長 内山俊洋君登壇〕

○地域協働課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

公共交通全般の試算というのは行っていないんですけども、バス、路線バス単体で見た場合でございますが、中東情勢の始まる前の価格と現在の価格、比較しますと大体300万ちょっとぐらいの価格差がございます。これは国の補助金が入った状態でということになります。

ただ、今後の状況とかもありますし、公共交通全般、全体に人件費も含めて上がっておりますので、この辺が経営に与える影響というものについては、注視してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

医療の面、福祉の面も含めまして、施設のほうには大きな影響があるというふうに捉えております。具体的な試算はいたしておりませんが、それで毎回、毎年度、補助金のほうを支出させていただいてる状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

今2つの担当課から話があったように、若干のやっぱり影響が見込まれるということで、これからも市の支援が必要じゃないかと私も感じております。

次に、運輸業は、軽油、ガソリンの比率が大きく、料金に十分転嫁できないため、利益が大きく圧迫され、大きな打撃とされています。漁業は、漁船の燃料費が直撃し、出航を控える動きや収益悪化が起きやすいとされ、農業はトラクターの燃料やビニールハウスの暖房などで軽油・重油の経費が増加しています。建設・土木関係では、ダンプや重機の燃料、現場への資材運搬などで燃料依存が高く、中小の土木業者などは、原価への占める割合が大きくなりがちです。燃料費や資材費の上昇が、採算を圧迫し、価格転嫁が難しいという声が多く、中小企業ほど受注単価を上げにくいいため、影響を受けやすいとされています。

このような背景から、燃料価格に支援をする自治体がニュースで報じられていますが、糸魚川市のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

市におきましては、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用しまして、医療、福祉、

保育、教育、農業などの各種事業で燃料価格、または物価高騰の独自の支援を行っております。そのほか様々な業種で活用可能なチャレンジ交付金というものを創設しまして、事業者の支援を行っているところであります。物価高騰対策の臨時交付金の拡充策により、今後にも必要に応じて速やかに地域の実情に即した細やかな支援を実施する計画でございます。

新潟県におきましては、L P ガスの高騰や特別高圧電力利用者向けの補助のほか、農業、運輸、医療、介護、福祉など様々な分野で支援を行っておりまして、国においても各省庁で同様な取組をされております。これら以外にも金融面での支援であったり、相談体制の構築であったりという部分で支援が実施されているというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

今回のイラン戦争によって、ガソリンや灯油、電気・ガス料金が上がり、通勤や買物、冷暖房のコストが増えます。日本は、エネルギーの多くを輸入に頼っているため、原油や液化天然ガスの値上げが家計に直結しやすいとされています。今回のイラン戦争で、省エネの徹底、再生可能エネルギーや原子力を含む電源多様化、国内エネルギー調達力の強化などで価格変動に強いエネルギー構造へ転換することが重要と私は思いました。

続いて、（２）ナフサ輸入制限について、伺います。

ナフサは化学製品やプラスチック、合成繊維など、多くの産業が原料としているため、供給不足は製品の価格上昇や生産停止を引き起こし、国内外の市場競争力を低下させるおそれがあります。

帝国データバンクの分析では、ナフサ高騰や不足の影響を最も受けやすいのは、化学工業と石油・石炭製品製造とされています。この分野は、エチレンやプロピレンなどの基礎化学品を作り、プラスチックや合成ゴム、合成繊維など、素材を使う自動車部品、建材、食品包装、医療用品、日用品など製造業全体に波及する下流産業全ての原料の燃料を担っているとされています。

当市でも化学工場がありますが、どのような状況か伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

資材等の調達遅れですとか値上がりの影響があるというふうにお聞きしておりますが、操業に大きな影響を及ぼす状況ではないともお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

また、必要な副産物だけが不足しているナフサからは、エチレン、プロピレンだけではなく、トルエン、キシレン、芳香族類なども精製されます。現在不足してるのは、特にこの副産物で、シンナー、塗料、インク、接着剤、断熱剤などに使われていると言われてますが、このような材料が不

足して、操業や営業に支障が生じてる市内の企業を把握されてるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

特定の企業や業種に限らず、幅広く直接的・間接的な影響が、少なからず見られるというふうに捉えております。皆様、事業者の皆様が工夫して、対応・対策をされていると思っております。

商工会議所と商工会で組織します糸魚川経済団体連絡協議会とも情報を共有しておりますが、協議会のほうでは、現在、事業者への影響を調査するアンケートを実施しております。物価エネルギー価格の高騰の対策については、政府の政策による部分が大きく、市町村のレベルで対応できるものは限られておりますが、引き続き市内の状況は注視してまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

そんな中で、物が来ないので仕事ができないといった企業もあると思います。そういった中では雇用調整の手段を取らざるは得ないのかなというふうに考えますが、この糸魚川市内で雇用調整を取ってる企業は把握されてるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

ハローワークに確認しておりますが、現在、市内で雇用調整の制度を活用している事業所はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

ありがとうございます。ナフサショックは、2026年夏頃に品薄感が徐々に柔らぎ、政府の見通しでは、2027年3月末までに供給はおおむね安定する一方、価格高騰の影響は、2027年度以降もしばらく残る可能性が高いとされています。

ナフサショックと燃料高騰について、隣の長野県では、イラン情勢を踏まえ、激変緩和処置、補助金などを地域の事業者と支援として国へ要請しましたが、糸魚川市は、新潟県や国への支援をどのように要請していくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

中東情勢に関しましては、先ほど来申し上げますように、政府、関係省庁が一丸となって対応しているというふうに考えておりますので、現時点では、市独自の国や県への要望は考えてございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

動向をしっかり注視し、進めていただきたいと思います。

それでは、2番の姫川港周辺の公園管理について。

（1）の釣りやレジャーに来られた人のごみ対策について、先ほど市長の答弁で、お持ち帰りになるということであったんですが、以前は、港に来られた釣りやレジャーの方によるバーベキューの残骸やごみの放置が、漁港や公園内で問題となり、県から委託されている糸魚川市に改善を要望してきました。近年は、どのような状況で、どのような対策を取られたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

公園内に看板を設置しまして、園内にごみ箱を設置しないことで、公園利用者にごみの持ち帰りなどの普及啓発に努めてまいりました。

現状では、ごみは少なくなっているというふうに感じておりますし、引き続き利用者への啓発とともに適正な維持管理につがるように、ごみを捨てにくい環境の整備に努めてまいりたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

私も表示物が、以前よりも多くなったなというふうに見受けられます。

姫川みなと公園に、「危険です 公園内のゴルフは禁止します」、また、「禁止 公園内のキャンプ、バーベキュー」と書かれた看板が立てられて、一定の効果があると私も感じております。姫川みなと公園で、私もグラウンドゴルフにたまに参加する中で、駐車場に車を止め、車の横でバーベキューをしている人を見かけましたが、駐車場でのバーベキューは大丈夫なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

駐車場を含めて、公園内での火気の使用は禁止となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

そうですね、看板の設置位置ですよね、道路からしっかり見えるように、適正な場所に設置をお願いいたします。

それでは、（２）樹木の管理について伺います。

夕日ヶ丘公園の松林は、強風、塩害の防止を目的に、松などに加えて多様な樹種を混ぜて植栽しており、強風や塩害に強い林を育てていると思いますが、遊歩道を歩いてみると、枝や樹木の管理が不十分に感じます。枝の剪定作業は、年に数回と伺ってるんですが、それで本当によいのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

夕日ヶ丘公園の松の木の管理につきましては、毎年度、寺島区さん、地元からご要望をいただいとるところであります。昨年度、令和7年度についても同様でございます。県のほうで、遊歩道の通行に支障となるところから順次伐採する計画ということで、昨年、回答がございまして、昨年度、夕日ヶ丘公園の一番北側ですね、港のほう側のところの剪定は実施されたということで私も確認しております。

ただ、直近で公園のほうを確認しますと、車道といいますか中央の通路ですとかは、はみ出してる枝等もまだ散見されますので、市としましても引き続き状況を注視して、対応を検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

私もその北側の剪定をしてるのは、たしか建設会社の方々がやってたと思います。そういったところでも、しっかり剪定していただいて、範囲を広げていってほしいと思います。

港の緑地の樹木は、国土交通省の港湾緑地の資料などでは、修景機能として位置づけられていて、港の物流、産業活動から出る環境への負荷を和らげる目的があり、騒音の緩和や粉じんなどの抑制といった機能が含まれています。姫川港公園の落葉樹について、以前から落葉の対策を地元の寺島区が要望してきました。落葉樹の上部を切り落とした対策が今なされましたが、現在、松の木も大きく育ち、落葉樹は、根元から切ってほしいとの要望があります。騒音対策として遮音壁を取り付け、粉じん対策として、散水の取組をされているので、落葉樹は伐採してもよいと考えますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

落葉樹、落ち葉ですね、自然現象とはいえ、近隣の住民の皆様にはご迷惑をおかけする場合もあると考えます。状況が著しい場合には、現地を確認させていただき、県とも対応について協議させていただく考え方でございます。

緩衝緑地としての機能が主目的でございますが、景観に配慮した植樹をする樹種を剪定したという部分もあるというふうに考えております。全て伐採することは難しいと思いますが、県とも協議の上、対応を検討させていただきたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

秋になると、すごい落ち葉なんですよ。1回見られたほうがいいと思います。市長は、その辺はよくご存じだと思いますのでよろしくお願いします。

また、姫川みなと公園の東側、民家近くの道路と遊歩道の間に高さ2メートルほどの土手が存在します。草刈りが年に一度しか行われず、松の木以外の雑草や雑木が大きく成長し、ごみの不法投棄も見られます。雑木を伐採して、複数回の草刈りが必要と思いますが、寺島区からの要望がどのようなにあったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

盛土された緑地帯につきましては、姫川港が港湾の24時間稼働に向けて、地元の寺島区と協議を重ねて、地元要望を踏まえた上で実施した事業であったというふうに捉えております。

ただ、議員ご指摘のように年月が経ちまして、樹木が茂り、大きくなり過ぎているというお話もいただいております。私も実際、現地見ますと、かなり鬱蒼と茂っている部分も感じております。港湾の機能の保持と、また地域の暮らしやすさという安心・安全のバランスを保つように、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

よろしくお願いします。

それでは、（3）の公園の管理が地域移行に替わった経緯について伺います。

シルバー人材センターから地域移行に替わったと、先ほど市長の答弁がありましたが、シルバー人材センターの草刈り作業者が減ってきたと言われましたが、昨年、草刈り作業の募集広告を私も見ました。草刈り作業が最も多かった頃の草刈り作業の従事者、また、近年の人数は何人なのか。また、草刈り作業者が減ってきた要因は何と捉えているのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

先ほどの答弁のところでは、シルバー人材センターの作業員が減ってきたというところまでお伝えはしてなかったと思いますが、実際、シルバー人材センターのほうから、福祉事務所のほうに頂いている資料の範囲というふうになります。作業員数ということでの集計は、集計を取っていないというところなんですけれども、令和元年にシルバーの会員数が568人だったところ、令和7年度につきましては437人ということで、130人も減っているという状況がございます。したがって、必然的に草刈りの作業員も減っているということが予測をされるわけです。

その中で、その要因は何かというところだったかと思いますが、一番の要因は、やはり各事業者様のほうで定年の延長がされているというところが大きな要因でないかというふうに、シルバー人材センターの事務局とも話をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

すいません。通告外になりそうなので、ここで1つ、私、この経緯聞いたときに、シルバー人材センターの草刈りの作業員が減ったのでということを知ったので、今回これを出させていただいたんですが、今の所長の答弁ですと通告外になりそうなので、ここをはっきりさせたいんですけどいかがでしょう。

○副議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時36分 休憩〉

〈午後1時38分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

公園管理の草刈り業務については、以前はシルバー人材センターで草刈り機などの器具は個人持ちだったと聞いておるのですが、そういった器具は個人持ち、イコールシルバー人材にあったものも使用していたのか。

また今後、地域移行されたときに、その使用する道具は市からの貸与があるのか。

また、市の所有しているそういった乗用式の草刈り機だったり、自走式の草刈り機だったりしているものが、使えるものなのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

市のほうで保有している草刈り機につきましては、文化スポーツ課で乗用型の草刈り機２台保有しております。主にスポーツ施設等の管理において、必要に応じて管理委託をしている団体の皆様からご利用をいただいております。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後１時３９分 休憩〉

〈午後１時４０分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

シルバー人材センターが委託を受けていた内容について、お答えしたいと思います。

こちらにつきましては、シルバー人材センターは４台草刈り機を所有はしておりますが、やはり作業する方々は個人持ちの使い慣れたものが多いということで、個人持ちの草刈り機を使用して作業してるというふうに聞いております。その場合は、もちろん個人の負担分ということがかかりますので、シルバー人材センターのほうからは使用料が支払われているというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○９番（近藤新二君）

市の管理する公園だったり、また施設等の草刈りは、もうかなり数多くあると思います。

ここで、シルバー人材センターの作業者が減ってるということで、当然、地域移行、これからも考えなきゃいけないんですが、私としては、この公園、また公共施設の草刈りについては、やっぱりその場所に合った器具が必要だと私は考えます。刈払い機だけではなく、自走式の草刈り機だっ

たり、乗用の草刈り機だったり、また斜面専用の自走草刈り機だったり、近年ではリモコン式の草刈り機、自走式の草刈り機もあります。そういったものをやっぱり作業する方々に貸与して、安全にしてほしいと私は考えますが、そういった機械の導入、また補助等は、糸魚川市はどのように考えられておられるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

シルバー人材センターの担い手不足への対応としまして、作業の効率化、あるいは役割り分担につきましては、今ほどお話しあったように不可欠であると考えております。

今ご指摘ありましたとおり、機械といいますか重機の活用につきましては、現在、市道とか河川の草刈りにおきましても、建設業者さんのほうでバックホーの先にアタッチメントというんですか、をつけて、大型の草刈り装置というものを設置して作業を行うところもある状況でございます。

市としまして、今後こういった形で重機の導入が進みまして、つる草とかの処分を含めた作業が、一層効率化を図るように期待してるところでございますし、管理体制のほうにつきましても、例えば今後、公園の在り方といいますかを検討する上で、例えば平たんなどであれば地域へ移行したりとか、あるいは高範囲といいますか、危険な箇所については、こういった重機を使うとか、そういう使い分けをして、適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

ありがとうございます。課長のおっしゃるとおり、私も今シルバー人材センターの作業者が減ってる中で、シルバーでできること、また地域でできること、またそれでできないことは建設会社に依頼して、建設会社も三位一体でやるようなことを今後考えていかなければいけないと私思っていますので、その方向でよろしくをお願いします。

それでは、（４）番、地域移行で交わした諸条件について。

先ほど市長答弁では、現行でやられていた実績からというふうに、私、受け止めたんですが、それはシルバー人材センターがやっていた同様のことを委託契約されたということによろしいでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

地元で作業をお願いするときの単価というものを取り決めておりまして、そちらの単価が基本的にはシルバー人材センターと一緒にっております。作業の中身、年間計画の中で実施していただく部分についても、昨年度までシルバー人材センターにお願いしたものと同じもので地元の寺

島区さんをお願いしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

そういった中で、寺島区が地域移行に手を挙げた理由が、今までの公園管理が不十分だったということで私は聞いておるんですが、寺島区の有志を募り、新たな会を発足して公園を改善していく方針と私は伺っておりますが、そのような経緯で間違いないのか、前区長でおられた久保田市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

令和5年度に作業人材の確保が難しい場合には地元で協力を依頼するなどの適時の対応が望まれるということで文書を頂いております、地元寺島区さんからです。それらの要望を受けて、管理発注の協議を進めてまいりまして、今年度から、みなと公園の中の半分の部分を地元をお願いできるようになりました。

ご質問にありました有志の新たな会であったり、公園の改善方針等という部分については、詳細についてはお聞きしておりませんが、地域をよく知っている地元の皆さんの主体的な取組であるというふうに考えております。今後、県や地元の皆さんと協議をさせていただきたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

寺島区の有志の会では、昨年度以上に公園の維持ではなく、改善に向けた取組を行うということをおっしゃっておりました。草刈りや樹木の伐採の作業頻度を増やす計画と聞いております。契約額の上限が決められてるというようですが、作業実績に応じた支払いが、私は必要だと思いますので、またその辺も考慮して考えていただきたいと思います。

続いて、3 番の自転車の青切符制度について伺います。

先ほど市長の答弁では、市民の周知はホームページ等で行っていると聞いたんですが、私もホームページを拝見させていただきましたが、かなり詳細じゃないかと、抜粋されて掲載されているため、細かいところがPDFをクリックしないと見れない。これは新潟県の警察本部の交通企画課が作成した資料がそこに載ってるんですが、自転車の交通安全ルール基本編が20ページ、交通反則通告制度編が30ページ、PDFをクリックする人は少ないと思いますので、掲載方法等の見直しが必要と思いますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

今おっしゃってるのは自転車の交通安全全体を周知するページのことだと思うんですけど、議員おっしゃるとおり、全体像をまとめまして掲載させてもらっております。ところどころにPDFを貼っておるんですが、その内容を分かりやすく、まとめて普通のページに記載したつもりではございます。

ただ、議員おっしゃるように、まとめたばかりに、あとPDFの内容がとても濃いために、枚数が多いために、まず、まとめた関係でかなり下のほうまでスクロールしないと全体が見えないようなページになってしまいました。その辺ちょっと少し工夫が必要かなと思いますので、適宜見直して、市民に分かりやすいページにしていくようにしていきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

この青切符のニュースの番組の中で、街頭インタビューした内容で、詳細な違反内容が分からない、知らされていない。また、どこで調べたら分かるのか等の意見がありました。

こういったことがあるので、今、課長がおっしゃったように、ホームページで見て、詳細に分かるようなことをしっかりと対応していただきたいし、このホームページ見たら分かるよというアナウンスもやっぱりしなきゃいけないと思うんですよね。そういったことを心がけてください。

今回の青切符制度を受けて思ったんですが、市内の歩道で自転車が走行できる道路はどこなのかということをふと考えてみたところ、標識を私あんまり意識したことがなく、どの道路の歩道が自転車の走行がオーケーなのか、このようなことも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

自転車と歩行者が通れる歩道というのは、市内でもそんなに多くはないと思います。

ただ、私もよく標識の数が若干少ないのかなというふうには私も捉えております。少し分かりやすいアナウンスといいますか、周知が必要だと思いますので、自転車の通行できる歩道の一覧表なんかをちょっと作ってホームページで周知するなり、ちょっと工夫してみたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

よろしくお願いします。そうしないと一般の方々は、歩道は自転車が乗れないんだという意識で

見てしまうので、中学生とか高校生が自転車乗ってる中で、君たち違反だよって言われるのがちょっとね、残念に思いますので、その辺の周知をよろしくお願いします。

続いて、（２）小学生、中学生、高校生への周知や指導について。

先ほど自転車実地講習はしてないということで、指導だったり教育はしてるということを伺ったんですが、本当にこの教育は、実地講習はしてないのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

市内の小学校で市のほうに申込みをして、自転車安全教室、実地の自転車に乗って、作ったコースで練習するというのを実施してる学校が、大体今３分の２ぐらいでしょうか、そういったことは、小学校ではやっておりますし、中学校でも４校中１校は、実際、自転車を使った講習会をしているというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○９番（近藤新二君）

今回の青切符の交付は、１６歳以上のものが行った自転車の反則行為に対して青切符による処理が行われるとされています。１６歳以下の小学生と中学生には対象とならないんですが、今、課長がおっしゃったように、自転車安全講習、実地講習ですね、必要と考えます。

また、高校生は対象となるため、周知や指導もしっかり行われなければいけないと思いますが、高校の場合は、市が管理してないと思うんですが、その辺の情報をつかんでおるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市内の３高校に対しましては、この春、この青切符の制度が導入されるというところで、私のほうでまた３校伺うタイミングがございましたので、その席で、校長先生、教頭先生のほうに、一応ご存じのことではとは思いますがということで、ご案内はさせていただいたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○９番（近藤新二君）

しっかりと高校生には周知して、糸魚川市内ではそういった取締りがあるとは私も聞いておりま

せんが、卒業した後、都会へ行かれて、糸魚川の子供たちがそういったところに出て、経験してないところに行って、違反を起こすようなことがないように今のうちから周知をしておかなければいけないと私は思います。

次に、私、気になったのが、小学生の低学年、以前は大きい通りには自転車に乗ることができないというような感覚でおったんですが、現在もそのルールは存在するのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

お答えします。

小学校の低学年の自転車の乗っていい範囲というか、そういったものですが、学校の置かれている環境であるとかによって、学校ごとに若干の違いはあると思いますが、最近は、学校でそういった決まりをつくってる学校が少なくなってきたと思います。家に帰ってからのことは、家庭でルールをつくって、家庭でしっかりと話し合って決めていただくというふうな学校が多くなってきたかと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

今学校では対応していないということなんですが、私、大分前なんですが、交通安全班、横町班の副班長をやったときがありまして、そのときには、ある程度の小学生、低学年、高学年の自転車が乗れる範囲もあったと記憶しておりますが、また、夏休みに子供の自転車安全教室も行った記憶があります。今現在もそういったことがやられてる学校が少ないということなんですが、当然、保護者にもこういった理解をしっかりと周知されていなければならないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

保護者向けへの周知ということなんですが、この4月の制度導入に当たりまして、学校の保護者向けアプリを通じて周知を実施しております。今後、1回だけではなくて、機会を捉えて周知を重ねていきたいと思ひますし、いろんな場面でやっぱりこのことを知ってもらふことは大切だと思いますので、お子さんとか親御さんが一緒に出てくるようなイベントとかそういうのを捉えて、周知のほうを進めていきたいと思ひます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

また、保育園や幼稚園では、子供を自転車に乗せて、送り迎えをする保護者もおられると思います。保護者は当然なのですが、保育士さんもその知識を持っていただき、前、後ろに乗せた場合の器具だったり、また、子供に乗せたときのヘルメットだったりといったところが今、また厳しくルール化されてると思いますので、そういった指導も、私は保育士さんが保護者に対してこういうことが適正でないのかという指導も保育士さんからしてほしいと思いますが、そういった考えはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

保育士が、保護者への指導というところはなかなか難しいところがあるかなというふうにも捉えておりますが、職員のほうも、議員おっしゃられるような、そういった交通ルール、そういった法令を遵守していくといったところは必要でありますので、そういった交通ルールをしっかりと理解して、事故・違反の防止に努めていくといったところは必要だと思っております。これまでも周知を図ってまいりましたが、今後も、そのように職員のほうには周知を図ってまいりたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

糸魚川市役所では、出前講座というものが数多くあります。こういった自転車の安全講習も出前講座でしっかりとやられることが望ましいと思いますが、この講座、やることができるでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

自転車の交通安全につきましても、市の出前講座で対応可能です。過去にも地区PTAを対象に、自転車の交通安全講習とかも行ったことがございます。ご要望といいますか、要請があればですね、警察などとも当然連携しながら対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

自転車事故が、糸魚川市ではかなり前に起こった限りで、私の記憶する限りでは、もう数十年たっているなということがありますので、さらなる自転車事故を予防するために、皆さんで取り組みましょう。

これで、私の一般質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

〈午後2時01分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、池田七菜議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

池田議員。〔1 番 池田七菜君登壇〕

○1 番（池田七菜君）

糸魚川の未来を魅せる会、池田七菜です。

発言通告書に基づき、1 回目の質問をさせていただきます。

1、学校の在り方及び学びの多様化について。

(1) 学校の在り方について。

市では、市立学校教育環境整備計画の素案を6月に公表し、パブリックコメントを経て9月に策定する予定としています。そこで、学校の在り方について伺います。

① 「市立学校教育環境整備に関するアンケート」には、どのような意見や要望が寄せられましたか。

② アンケート結果について、年代別や立場別（児童生徒、保護者、地域住民等）の特徴をどのように分析していますか。

③ 学校規模や通学距離、教育環境に関する市民の意見を、計画素案にどのように反映していますか。

④ 今後の計画策定に当たり、市民の声をどのように反映していく考えですか。

(2) 学びの多様化について。

① 「多様な学びに関するアンケート」には、どのような意見や要望が寄せられましたか。